

2025年10月6日

各位

会 社 名 巴 工 業 株 社 式 会 代表者名代表取締役社長玉井章友 (コード番号:6309 東証プライム市場) 問い合わせ先 総務部担当取締役執行役員 藤井 修 (TEL: 03-3442-5128)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025年9月26日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定に よる定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表しました自己株式取得に係る事項に関し、取得期 間が本日下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025年10月15日(水)から2026年4月30日(木)まで

(注) 2025年9月26日の当社取締役会決議により決定した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」 という。)に関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025年9月26日の当社取締役会決議により決定した自己株式取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 600,000株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.00%)

- (3)株式の取得価額の総額
- 900,000,000円を上限とする
- (4)取 得 期 間

本売出しに係る売出価格等決定日 (2025年10月6日(月)から2025年 10月8日(水)までの間のいずれかの日)に応じて決定される本売 出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の

日) から2026年4月30日(木)まで

- (5)法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
- (6)その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 玉井 章友 に一任する。
 - (注) 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に関して一般に公表する ための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必 ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いい たします。また、この文書は、米国における証券の募集または販売を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登 録を行うまたは登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券 の公募は行われません。